

# ごみ散乱防止市民行動週間

西尾市では、市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年5月30日から6月5日までと10月1日から10月7日までを「ごみ散乱防止市民行動週間」としています。自宅の周りの清掃や町内での一斉清掃を行うなどして、ごみのない快適なまちづくりに努めましょう。

期間中、次のとおり施設を開場しますのでご利用ください。

家庭系ごみは100 kgまで無料で処分できます。

施設名	開場日
・西尾市クリーンセンター  ・平原地区一般廃棄物最終処分場 (埋立ごみ「陶磁器類、ガラスなど」)	令和4年6月4日(土)
	令和4年6月5日(日)
	令和4年10月1日(土)
	令和4年10月2日(日)
開場時間	午前8時30分から正午 午後1時00分から午後4時00分



(ごみ減量課ごみ減量担当 TEL34-8113／西尾市クリーンセンター内)  
(環境業務課クリーンセンター担当 TEL34-8112／西尾市クリーンセンター内)